

# 会議録

令和3年11月4日

件名	第2回第2次淡路市立図書館 基本計画策定検討会	部長・所長名	教育部部長 神林 俊勝
		作成責任者	社会教育課津名図書館 延安 美佳

【日時】令和3年10月2日(土) 13:30～16:00

【場所】淡路市立津名図書館 活動室 L

【出席者】委員：原田会長・堺野副会長・嶋田委員・新谷委員・那倉委員・砂川委員・関委員  
片岡委員・川上委員

事務局：摺臼津名図書館長・細川東浦図書館長・延安社会教育課主査  
アカデミック・リソース・ガイド 岡本真氏

## 1、開会

原田会長) 各地の図書館が、コロナで休館などもありましたが、これで少しは落ち着くのかなと思います。そのような中で、図書館基本計画について、様々な観点からご議論をよろしくお願い申し上げます。

## 2、委員の紹介

## 3、報告及び協議事項

事務局) <委員及び職員から見た現状の課題、意見について  
各種統計数値等に基づく分析、評価について  
計画に盛り込むべき項目について>説明

原田会長) 指定管理者制度の導入について、数年前に図書館協議会でも協議しましたが、財政状況などを踏まえて考えなければいけません。安くするためにはありません。なので、図書館協議会での結論通りいってもらえたらと思います。うまくいっているところもありますが、様々な問題があります。市民からの反対運動がおこります。意見が二分されてしまいます。図書館の利用にも大きく影響を与えます。反対運動が出ることが予想される場合は、指定管理者を導入してはいけないと思います。淡路市では会議録を公開する流れがあり図書館への関心が高いです。慎重に考えないとはいけません。また、津名図書館は開館したばかりなので、これから軌道に乗せていく重要な岐路に立っています。雑誌のスポンサーや市民の協力をいただかなければならない図書館です。淡路市立図書館基本計画の中で、市民と共に創り上げる図書館を強調してきました。そのことは変わっていないと思います。市民の関心が高くなっていること、様々な支持があることを図書館は理解した上でやっていかなければなりません。

砂川委員) 職員から見た課題で、学校連携について進めたいが余力がないと思うのですが、具体的に教えて下さい。

延安主査) 選書サービスや学校への配本など進めていけたらという思いはありますが、なかなか現状、業務がおいついていない状況ということです。

砂川委員) 頼んだものを用意してくれると助かりますし、学校の職員が取りに来たりできていますので、学校連携ばかりに人員を割けないとも思いますし、学校側も学校連携をやっていたらいいのかなと思います。

原田会長) 学校給食の車が毎日行っていますが、あれを利用するのはいかがでしょうか。

砂川委員) 食品と本を一緒にするのはなかなか難しいと思います。

原田会長) ボランティアで手を挙げてくれる人もいられるかもしれませんし、色々とデリバリーの方法を考えて行くといいと思います。十分考えて色々とやったうえで余力がないという結論な

のか、考えていただけたらと思います。淡路市子ども読書活動推進計画があり、学校連携が必要ということを書かれています。

摺臼館長) 学校連携については、学校の図書担当の方とも協議しながら淡路市子ども読書活動推進計画を作りました。連携については必要と思っておりますので、学校とどのようにやりとりをしたらお互いのニーズがマッチするかを話しております。学校との情報のやり取りは、一定期間停滞しておりましたので、昨年度、情報共有をスタートしました。余力がないから全くやらないということではなく、引き続き調整しながらやっていきたいと思えます。

岡本氏) 指定管理の話は、指定管理はしないということで計画を立ててこの施設を整備し、市民協働を進めている以上、現行の計画が有効な間は指定管理の議論を進めるべきではないと思えます。市民の皆様と約束をしてここまで来ています。その約束をやりきるのは行政の責任であって、それを撤回するのであれば、それ相応の責任の取り方をする必要があります。そのうえで指定管理について補足しますと、明石市民図書館は指定管理を導入し、うまくいっています。ライブラリーオブザイヤーを受賞されました。指宿市も受賞されていて、市民の方が発足させたNPOが指定管理運営されています。重要なのは、自治体が図書館を大事に思い、予算をさいているということです。民間に丸投げしているわけではありません。特に明石の場合は、市の責任として、かなり強いコミットメントをして、あれだけすばらしい施設運営をされています。だから、行政と市民と企業が連携して創り上げているすばらしさがあると思えます。そういった点を指定管理の議論をする際に、意識した方がいいと思えます。指定管理をするなら、もっと踏み込んで議論をしなければいけないと思えます。2割安くして2倍の効果を出すということについて相談を受けますが、民間の感覚としては、2倍のお金で3倍の結果を出すのが普通です。安くして2倍の成果というのは、端的に言えば、職員の人件費に跳ね返ってきて、ワーキングプアを生み出すだけです。今後も議会で色々ご意見出てくると思えますが、市として市民の皆様と約束をしたこととして、議論を一度閉じるといいと思えます。市民の皆様への背信になるので、その議論を聞いた市民の皆様を失望させたときのリカバリーが効かなくなるのが、厳しいと思えます。やるべきことはたくさんある、まだまだできることはたくさんある、など成果や手ごたえを感じられてきたころだと思えます。新図書館が開館し、この状況下でも多くの方、小さなお子さんも来ています。学校連携はやらねばならないと思えます。ただ、問題として、人員的に無理がきています。会計年度任用職員とは、年度雇用のパートタイム職員です。雇用の安定を何も保証されていない制度です。施設規模に対して、あるいは、サービス対象エリアの規模に対して、正規職員が少なすぎます。コロナとは言わず、インフルエンザが流行った瞬間に淡路市の図書館サービスは終わるということです。本来であれば、きちんと交代が組めるように、館長職を除いて最低3人、施設の広さを考えると、5~6人は必要です。これくらいで、きちんとサービスが回ると思えます。ただし、財政の問題もあり、何でもできるわけではないというのもあります。そこで、今回図書館側から出ている意見として、公民館図書室を全部やりきるのはいいのかどうか、そういったことも含めて、抜本的なサービスの再編成が必要かもしれないということです。いずれにしても、後退してはいけないので、やることはあるからこそ、行政として責任を果たす。行政が責任を果たしてこそ、市民の協力が得られる、という理屈を確認しあっていく必要があると思えます。私自身としては、市民協働をお手伝いしている立場からすると、市民の方に協働でご協力いただくには、行政がそれ相応の責任を果たす必要があると思えます。そうしないと、指定管理の話と同じで、行政が手が回らないから丸投げということになってしまいます。市民の皆様からすると、税金も払っているのに、おかしいと見えてしまいます。どうあることが市民の皆様にとってフェアなのかを考えていく必要があると思えます。財政状況を見る限り、頑張ればできないことではないはずですが、今ある現状が当たり前の前提とせず、どうあるべきなのかを、議論し強い思いをまとめていくのが大事だと思えます。

原田会長) 公民館図書室については、約10年前からずっと議論しております。整理しようとする案もありました。しかし、サービスの切り捨てにつながるということで、合併時のいきさつもあり、公民館図書室として残しました。

岡本氏) それをしなければいけないということではなく、本当に現場サイドは厳しい状況にあるので、ぜひ検討会の中で人員の問題や財政の問題に関して、踏み込んで議論していただい

た方がいいだろうということです。

細川館長) 参考にお聞きしたいのですが、組織全体を見直すということではなく、人員に焦点を当てた場合、理想の人数体制はどのような感じでしょうか。

原田会長) それは、確かに岡本さんがいうのが正論です。しかし、この現状でいかないといけないという結論になりました。図書室をすべてなくして、図書館に正規職員を入れると、人件費の比重は一気に増えますが、資料費を減らされるかもしれません。明石市では、3億4千万くらいが正規職員の人件費でした。指定管理になっても同じでした。むしろ、指定管理になった方がお金がかかるところがずいぶんあります。なので、人件費を増やすこと、資料費を増やすことは、私たちが要望することであって、決める立場にはありません。教育委員会や市長部局が判断することです。そこまで考えて判断してくれるのであれば、賛成です。

嶋田委員) 指定管理者制度について、事務局の方から提案があったのでしょうか。

細川館長) 平成17年に旧5町が合併し、淡路市では2館3室体制、津名と東浦には図書館があり、残りの3地区には公民館図書室があります。これまでの経緯として、地域性など様々な理由で5つ運営しています。今、運営する中で、私たちが直面する課題として、津名図書館のリニューアルを節目に、サービスが増え、財政が限られている中で、この人員で運営していけるのか、議論していただいております。

原田会長) 会計年度任用職員は、パートタイムと2つあります。1週間の勤務時間が1分でも足りないと、パートタイムの会計年度任用職員となります。残念ながら、無理に少し勤務時間を短くしてパートタイムの方になるようにしています。なぜそのようなことをするのかというと、給料を安くすることができるからです。パートではない会計年度任用職員になると、正規職員の第1号級に該当するところからスタートする自治体が多いです。昇給もありますが、数年後にはストップするところもあります。会計年度任用職員の制度はすっかりしたようにも見えますが、現状は色々あります。制度が始まり1年が経ちましたが、実態は何も変わっていないという意見も多いです。ただ、もう少し様子を見ておく必要があると思います。職員の問題については、会計年度任用職員は正規との差をなくすために始まりましたが、うまく差は縮まりましたでしょうか。図書館においては、司書は会計年度任用職員とする、と定めた図書館もあります。

岡本氏) 私の問いとして、皆様に投げかけておきたいのが、1つ目は現状の体制は無理があること、2つ目は、淡路市にはこれを改善することは無理かということと財政を見る限り無理ではないこと。無理ならそもそもこの図書館を建てることはできていません。原田会長以下皆様の努力によりこれだけのものができました。ハードができたからこそ、ソフトの整備が必要です。本来であれば、ハード整備の時にソフト整備まで踏み切れたらよかったのですが、難しかったのもわかります。今の段階において、せっかく新図書館がそれなりに効果がでてきているこの好機に、ソフト面について、市長、教育長、議員に、改めて再考していただく訴えをしていくのが、この会議として必要ではないかということ、申し上げたいと思います。それができないと、あまりにも現場の職員に負荷がかかりすぎています。それが決して望ましいことではなく、ほおっておくと、心身を病んでしまいます。10年間議論されてきたことがよくわかります。せっかく今、好機をとらえているいい状況にありますので、改めてこの先10年のための議論ができないのかということ、を市全体に対してこの検討会からお諮りしていくことを議論していくのがいいのではないかと思います。

嶋田委員) 市町村合併を経て体制を整えていくというのは、私も経験しましたので、非常にご苦労がよくわかります。町の規模が大きくなり、財政状況は厳しくなっていく中で、再編が始まるということです。これまでの体制の中で守りたいことは当然あっていいと思います。今回、非常に詳しい資料をお送りいただいております、財政状況もよくわかりました。独自に調べてみると、実質収支比率が90.5%と非常に財政の硬直化が厳しい中で、懸案であった新図書館を設置されました。合併後の様々な大きな動きの中で、施設の改善が図られたということで、いかに淡路市の全体の図書館行政をよくしていくために、どのような体制を作り上げていくかを、まさにこの第2次淡路市立図書館基本計画が練られていると思います。令和3年度の当初予算に対する図書館費の割合が0.43%は必ずしも高いとは言えない数字ですが、あまりよくない他の自治体よりはまだいいという状態です。今後、全体的に見て、財政状況的に図書館費をこれ以上増やすのが難しい状況でしたら、限られた

予算でやっていくことになると思います。例えば、サービスポイントを減らすことを選択して、その代わりその費用を正規職員の人員増につなげて継続的に質の高いサービスをするというのもあると思います。指定管理者制度の議論もあり、市民の皆様とのお約束の中でワークショップを開き、直営の体制を維持すべきだというご意見がありました。その中でも指定管理者制度については、民間事業者にお願いするケースと、官製NPOではない自発的なNPOの方々が図書館の一部業務を受ける、もしくは、全部を受けるという例もあります。NPOですと、少なくとも収益を事業のために再投資していくというのが通常です。そういった観点で言うと、高いミッションで自分たちがこういう図書館を作りたいんだということを単に自治体を書く仕様書に従ってするのではなく、自治体に対して物を言う市民の集まりとしてあるというのが実際あります。福祉行政において、政府でやり切れない部分をNPOが請け負うという二重構造ができていくという実態があります。あえて確認したいのが、財政状況的に、これ以上図書館費の比率を上げることが難しいのかという確認が1点と、そういった中でも職員の問題をどうするのかについて、私も大きな問題意識を持っています。職員の皆さんがまとめた現状は非常に的確だと思います。学校図書館との連携は子供たちの読書や教育に対する観点から非常に有効だと思います。それから、計画に盛り込むべき項目について、職員計画をこれから何年くらいの計画で、どのような状態にしていくのか、これは単に職員が何人かということではなく、図書館のサービス体制を含めて議論になるかと思います。各種統計数値については、インプットについては、県がまとめた資料で、平均よりやや上回っているにもかかわらず、アウトプットの部分は平均より下回っています。これはやはり、職員体制が十分ではないから、投資した資源がうまく、パフォーマンスされていないということが推測されます。今までの議論を踏まえて今日の協議事項に照らし合わせて、意見をお伝えさせていただきました。

細川館長) 人員の件については、摺臼館長と私の方で実態に応じた要望を来年度に向けてしたいと思います。私たちの努力不足が一番大きいところではありますので、ご理解いただけたらと思います。

関委員) 合併した時に、5町に図書室や図書館を残したのは、うれしく思います。ただ、この資料で現状を見た場合、岩屋図書室の利用が少ないと思いました。東浦に図書館があるので、そこに行かれたりしているのかなと思います。いろんな会で旧5町を回る時、北淡には立派な図書室ができ、利用したことがあります。岩屋は、どなたが職員でいるのかな？という雰囲気にはしか見えません。人員表を見ましたら、公民館長入れて2人いると書かれていて、あまり利用されているのを見ないので、淡路市も徐々に人口が減っていくと、そういう面で図書館は残っても図書室は少なくなっていくかざるを得ないのかなと感じました。あと、学校連携についても、長い間図書館のボランティアをさせていただいて、個人的に、小学校の先生から来てほしいと言われたら、小学校にお邪魔したことがあります。ある時、国の補助金が出て、子育て応援課から、学童保育と保育園にボランティアでおはなし会を回ってほしいと言われ、保育園は行事が多いので、なかなか国から予算が下りても組み込めず、苦労されているそうです。補助金が下りていることなので、クリアしないといけないということでお邪魔しました。図書館の方は余力がないのはわかるので、そういうときに、行政から働きかけることは難しいかもしれませんが、一步踏み込んでサポーターさんたちの組織を作られて、これからそういった方々に協力をお願いしたらいいのではと思いました。

新谷委員) 会計年度任用職員は、契約の更新の年数の制限はあるのですか。昔の有期雇用の場合はだいたい3年間という指定がありました。

細川館長) この制度の言葉の通り1年間、年度ごとということですか。

新谷委員) 3年間で契約更新の打ち切り問題などありましたが、今回の制度ではそれはいいのですか。

細川館長) これまで会計年度任用職員ができるまでは臨時的任用職員と言いまして、任用期間が半年で、1回の更新が許され、最長1年という制度でした。

新谷委員) 今の制度では、1年後、更新はされるのでしょうか。

細川館長) 人事評価をしたうえで、良好であれば翌年度も更新というのが基本スタイルです。

新谷委員) そうすると、何年間も勤め続けるということは可能ですか。

細川館長) はい、そうです。

新谷委員) 特に専門職員として司書の方は継続的な任用が必ず必要と思います。それが保証されているのであれば、最低限大丈夫かなと思いました。博物館の学芸員の場合、昔はよく3年間で切られたため、業務の継続性、ノウハウ等の蓄積が全然できないという問題や市民との信頼関係が築けないということがありました。それがクリアできているのであれば、まだ大丈夫だと思います。

細川館長) 完全なクリアとは受け止めておりません。

原田会長) 完全なクリアではありません。あくまでも任期は会計年度です。それで、継続するかどうかは、さきほどの通りですし、会計年度で切ってしまうのも、違法ではありません。また、公募することとなっています。学芸員と同様に特に司書も、ノウハウの蓄積をしていくことが非常に大事です。

新谷委員) なかなか難しいと思いますが、できるだけ継続性を担保できるよう配慮していただきたいと思います。

堺野副会長) 職員から見た現状と課題のまとめの中で、岡本氏が言われたように、人員と財政の中ですべては無理ということと、現状の厳しさを切実に感じました。2館3室体制で、3室の中で利用が少ないところもあるとお話も出ましたが、旧町の頃は私は分からないのですが、淡路市ではまだ旧町ごとに文化的にも色濃く残っていると思います。その中で、不用意に、利用が少ないから減らすとなると、長い目で見たときに、その土地の魅力度が下がると思います。例えば、新しく引っ越してくる方がそこには本を借りるところもなく文化的な要素がないと思って、選択肢から外れたりして、その価値がどんどん下がってしまうことも、視野に入れる必要があると思います。今の時点ではそれはなるべく避けたいと感じました。それから、職員体制が整っていないということが、その他のすべての問題のベースかと思えます。職員体制が整っていないことで、サービス体制が十分にできないというジレンマが根底にあるのかと思えます。また、人材不足と人員不足は違う問題なので、切り分けて考える必要があると思います。人材不足は人材育成に関連してくることかと思えます。会計年度任用職員の方は、いわゆる非正規になるかと思えます。この方々に人材育成をして、お給料や職責も限られた中で、もっと頑張るといのは酷ではないかと思えます。モチベーションを保つことも非常に困難かなと思います。そういった方々に今頼らざるを得ない状況かと思えます。また、正規職員も異動されることがどうしてもありますので、会計年度任用職員に頼っていく、その方々の方が現場が長いという現状があると思います。やはりこの方々の待遇や体制、組織を見直して、サービス体制につなげていくという考え方は基礎としてもっておくべきと考えます。

原田会長) 日本において、職員体制に問題があることは十分にわかっていますが、あまり問題にしても前に進まない現状です。堺野副会長の言われたことは全くそのとおりです。なんとかしないといけません。

堺野副会長) 人員と職員体制について問題提起しましたが、その解決策としてさきほど指定管理などのお話も出ましたが、NPOが運営している図書館があるとお聞きしました。例えば、NPOと役割分担し協力しながら行政が図書館を運営している事例とか、また、そういったことが可能なのかも含めてお伺いしたいです。

嶋田委員) 具体的には、長野県の小諸市で、主に窓口部門と言いますが、サービス部門を市民NPOさんが受託しています。業務全体を受託する指定管理者制度ではないのですが、サービスについてはほぼ全体的に受託していると思います。こちらは、行政部門との連携では非常にうまくいっていると思います。指宿市は、まるごと運営をNPOの方々に委託しており、非常にすばらしい活動をされています。どれくらい働いている方々が経済的な自立をされているかについては、相当努力されて改善を図っていると聞いています。他の自治体の図書館協議会などにも参加しておりますが、自治体の状況で正規職員を5割や6割をキープしながら、非正規職員に入っただき、やれるところまでやっていく、しかし、財政状況的にない袖は振れない現状があって、正規職員の方々を維持するのが難しい、そこで議論になったのが、市民の方々がこういう図書館にしたいという思いが明確にある中で、しかも、専門性を維持するため自ら資格を取るなどの意思がある方々がチームを作り行政との協働の中で図書館運営を担っていくというものです。図書館の中でもそういったことを考えないといけないのかなと感じています。もう少しマクロな話でいうと、富の集中を再分配して、社会的な富を高めるために自分の財を手放すかというのは難しい気もし

ます。ですので、全面的にそうしなければならないというのではなく、さきほどお聞きしましたように、公共セクターではやり切れない部分を市民がこれを担う、ただし、単に行政側が財政が厳しいから安い経費で受託してくれる民間事業者を見つけて質が低下するというのではなく、受ける側も、福祉サービスとはこうあるべきだという高い志とポリシーを持って、その業務を受けることによって、行政と対峙するというアドボカシーを具現化し、発現するための組織として自ら運営に乗り出す積極的な体制です。ソロモンという人がNPOやボランティアセクターが社会に必要な理由を5つ挙げています。歴史的経緯とか政府の失敗とか、自由と多面的価値の実現のために積極的にこれを行うという考え方もあります。その中で、実際その方々の賃金が経済的に自立できるものなのかは、難しい問題があります。ただ、図書館は無料の原則に抵触しないように収益活動を行うことができます。主たる業務は法に従いながら無料で提供し、施設を使って収益活動を行う。場合によっては、法的に施設の一部を図書館という名前から切り離し、多面的な活動ができるための別施設にしてしまうという例もあります。武蔵野プレイスはまさにそういった運用をしております。ですので、いろんな経営体系を工夫しながら質を下げずに、安易な民間事業者に対する指定管理というよりは、そういった志がある住民との協働、これからの日本でも現実的にそういった選択をしなければならないときが来ている。ただ、全面的に自治体がそうすべきと言っているのではなく、そういう状況にある自治体の選択肢です。一方でやはり自主財源の中で直営でやることの価値も追い求めるという2つの考え方が必要です。

原田会長) 今のお話は2つの点を含んでいると思います。そのような線でうまく機能させ実現させていけるようになればいいなと思います。うまくいけば今の提案のような市民の力と行政のサービスとをうまくかみ合わせて行う。ある意味ではそのような時代が来ていると思います。

岡本氏) 小諸市には、かなり古い図書館があり、2015年に新館を整備しました。小諸市は当初から明確に計画があったようで、このまま自治体直営でやり通すのは難しいと判断されていて、新しい図書館を建設するに際して、市民の熱心なボランティアを職員として採用しました。その方々と一緒に図書館を創り上げていきつつ、オープンするに際し、市民団体を結成していただき、その方々に対し一部業務委託を始める形で進んできています。ほぼ全面的な窓口業務をそのNPOに委託している形になっていて、今年の7月にほぼ体制が整い、NPOで自立的にまわせるようになっていったということです。今市の職員は原則的にほぼ常駐していない状態です。市役所の隣に図書館があるというのも大きいとは思いますが、今そのような形で運営されています。かなり新しい挑戦だと感じます。今できていることとしては、NPOで正規職員がいます。学芸員資格のある若い男性も雇用していて、かなり奮闘している感じで、比較的新しいモデルです。このモデルがうまくいっているのは、市役所側が責任を果たそうという意識が非常に強く、ここに至るまで5~6年かかっていますが、歴代の館長は、定年したら市民側の団体に入会されています。当然それなりの職員の方々でしたから、対等な関係性をきちんと作り上げているというのが、非常に大きいです。アドバイザーとして助言したのが、おかしいと思うことがあったらいつでも受託をやめましょう、強さを持ちましょう、と伝えました。そうしないと健全な関係は結べないので、市民と行政が契約するというのは、対等性が大事ということです。時間はかかりましたが、比較的にここまでのところうまくきています。1つのモデルになりうるかと思います。

片岡委員) 何が必要なのかなということを考えながら聞いていたのですが、率直なところ、お金が必要ということでしょうか。年間にお金がどのくらい必要なのかとか、そのお金を集めるためにはどうすればいいのかとかを教えていただくと、具体的な動き方が見えてくるのではないかと思います。

細川館長) 図書館事業費がいくらあるからここまでのサービスができるという考え方ではなく、まず図書館サイドでどのようなサービスが必要かというソフト面を考えたらうえて、金額は見えてくると考えています。もちろん、お金は多いほど色々な事業はできると思います。

摺白館長) お金の話は、冒頭の正規職員か会計年度任用職員かという話にも関わってくるのですが、費用の面に関しては、どういうサービスが必要かという目標を決めて、職員人数や一部業務委託の手法を考えていくことになります。5年間や近い将来このようなサービスを維持

してほしいこととか、望まないこととかを、議論していただけたら助かります。例えば、学校や障害者施設の配本についても、そこには交通手段の経費や人件費が発生します。図書館の開館時間が長くなればサービスとしては、より充実するものになるかも知れないが、そこにはまた経費がかかります。必ずしもすぐにはそこをカバーできるものではないが、一般的に行政としてどのような図書館サービスを求めていくかというところが、基本計画の中に書かれています。それをさらに継続するのか、さらなるサービスを求めるのか、など何かあれば、意見として言っていただけたらと思います。専門性について、淡路市の図書館の中では、純粹に会計年度任用職員のパート職員にウエイトがかかっております。どこの職場であっても、専門性が問われてきています。基本計画の中で、図書館司書の全国平均が約50パーセントあります。淡路市においてはそこまで至っておりませんでした。いろいろなサービスをしていく中で、より専門性のある方を人材育成しながら図書館サービスの充実のため、今のところ、配置人数の50パーセントが図書館司書として採用しております。より計画的にサービスを充実していくために現場でも考えていきたいと思っておりますので、大きなところでサービスについてご意見いただけたら幸いです。

片岡委員) 前回の会議から今日まで、出版した自分の本を図書館のショーケースで飾らせていただきました。大変、この図書館に参加できているなど感じ、嬉しく感謝しています。障害者の親、子育てしている親として参加しているのですが、今子育て中のお母さんが心に余裕がなく忙しくされている中、心を学ぶ、人とのつながりを学ぶ、支えあう幸せが必要という思いでやっています。facebookなどで発信させていただいているのですが、インターネットの中でのつながりで、生まれたてのダウン症の赤ちゃんのお母さんの悩みに触れまして、友達がそのお母さんを励ましたいということで、友達経由でそのお母さんにショーケースに飾ってある本が送られました。なかなか当事者でないと、そのお母さんはお話が受け入れられないのではないかということで、ダウン症のお母さんが作った本だから伝わるものがあるということで、もう販売されていない自分の本が図書館のショーケースから出て、そのお母さんのところへ友達を通じて渡っていくという不思議な感覚で、私が一番やりたかったことだなどと思います。図書館のショーケースに飾らせていただいたおかげだなどと思い、ありがたく思います。元気のないお母さんを少しでも前向きにできたらなどと思い、アスリートの方がパワーをもらえると一言くださったりしている活動の中で、24時間テレビのチャリティーシャツを着て、図書館で撮影させていただいたのですが、例えば、募金活動で集まったお金をいただくのは図書館として難しいですか。

原田会長) それは会計規則がありますので、すぐには難しいかもしれません。いったん、市の財政に入れることになるかと思えます。例えば図書館協議会のような団体をかまして、そこから還元するのはできると思えます。

片岡委員) 福祉の車だと、24時間テレビのロゴを貼っているのをみます。図書館でも、そういったことで予算をもらえたらいいのかなと思いました。

原田会長) 寄付だったらできると思えます。市によっては寄付でも市の歳入に入れられないといけないところもあります。

摺臼館長) 寄付の収入について、直接現金でというのは、調整が必要かと思えます。一番大きなイメージは、ふるさと納税で、用途を図書館や図書に活用希望と指定していただけると、図書館に回ってきます。また、今まで寄付よりは、寄贈の方が多かったです。例えば、今回も開館に当たり、車椅子や本などを団体などから寄贈いただきました。寄贈の形が一番早いかなと思いました。図書館は無料の原則があるので、収益的なところで、ハードルが高いので、これからはいろいろな事例を勉強しながらやっていきたいと思えます。

川上委員) 職員体制など今無理があるということを肯定的にとらえ、人を増やすことを視野に入れていくべきだと考えています。人員を増やすことでその時は予算的にはマイナスかと思えますが、新しい図書館ができて、様々な人の利用が増えて、今まで相談されて積み上げてきたものがあると思うのですが、新しい次の10年のために利用を増やすためにも人員を増やしていくことで、マイナスが徐々にプラスになっていくのではないかなと思います。そのために、図書館側から言うというのも方法だとは思いますが、せっかくこの検討会という場があるので、検討会から提案をしてみてもいいのではないかなと思います。

原田会長) 会計年度任用職員もボーナスは出ます。必ずしも安い職員ばかりではないです。

堺野副会長) 月々の支払いを少し減らしボーナスになっているだけです。



新谷委員) 総額は同じです。

原田会長) そこは行政の狡猾なところですよ。そういったことばかり言っても仕方がないので、前向きに議論をしないとダメです。

関委員) 淡路市の場合道も狭いので、将来的に移動図書館が山間部に行けたらいいなというのが夢です。そういった場合、どれくらいお金が必要ですか。

原田会長) 移動図書館車ですと積載量が問題になります。軽自動車ですと、1000冊乗りません。2トン車くらいで1700冊くらいです。軽自動車ですと、道路交通法的にどうなんしょうか。移動図書館車はあまりお金がかかるものではありません。運転手を司書がしたら安く上がります。運転手を別にするとそれだけ人件費がかかります。なので、移動図書館車は高いか安いかわかりません。

岡本氏) 最近出ていた事例で言いますと、近隣ですと紀の川市が移動図書館車を一度廃止しましたが、その後復活させています。車の開発に1000万円、運行の諸費用に1000万円、総額2000万円の予算を組んでおられました。紀の川市のケースは参考になるかと思えます。紀の川市は、淡路市と同じ合併自治体で、5館ほどあった図書館の半分を廃止し2つに集約しました。しかし、廃止するだけではなく、きちんと小回りを利かせて回ろうということでもかなり時間かけ、そのような車を回すことになり、なかなかバランスの取れたやり方だと思います。ただ、紀の川市は淡路市と比べてより田舎なので、比較はできません。徳島県の会社が作っています小さな車を移動図書館車に改装するのに約300万円、ただし運行費等は別です。大きな車をまるごと購入する場合、2~3000万円くらいかかります。要するに普及品はないので、大きな車を購入し大改造するので、結構お金がかかります。最後、一番お金がかかってくるのは、車体費用より運航にかかる人件費になるかと思えます。

原田会長) 図書館数及び位置、規模は、非常に難しいところです。公民館を切るのはかなりの議論になると思えますので、現状では避けるべきかと思えます。今までの議論は何だったのかという話になると思えます。なので、これはこのままでいってもらいたいと思えます。運営、管理についても、すでにこのことについても議論し、結論として指定管理はなじまないということをやめることになりました。淡路市の市民の図書館への目は厳しいものがあります。大変な反対運動がおこると思えます。ですから、避けなければならないと思えます。嶋田委員が言われた2つを合わせたような案はいいと思えます。

嶋田委員) どれくらい市として図書館のガバナンスが効くかということです。どういう図書館を創るかによって市政をどう持っていくか、教育文化施策と市のマスタープランの中で図書館がどう役立つかということです。重要なのは、一人一人多様にある幸福実現というものを、どれくらい市の施策として引き受けられるか。極端な話、民間の指定管理でそれが実現できるのであれば、それでよいということになります。一般論として言われている直営がいいというのも、もはや神話化していて、正規職員といはいえ、異動で回ってくる司書資格のない人ということもあり、専門的な仕事は経済的自立が難しい非正規職員にやってもらっているという現実が直営の実態の中にあります。しかし、指定管理に任すと官製ワーキングプアになるということや政策の意思や専門性の維持が難しいとかもあり、議論として成り立っていないわけです。実際に現実問題として、淡路市においてはサービスポイントの観点からは2館3室体制は非常に合理性があり少なくとも維持したい体制ですが、現実問題として、どのように行っていくかということとセットで考えていく必要があります。2館3室をどう実現するかということと共に、どういうサービスポイントの置き方や実際の運営を行う経営の在り方を限られた使える資源を使ってやるかを、多面的に議論していくことが重要だと思います。まさに、新しく図書館ができた状況の中で、お集まりの皆さんの意見1つ1つからアイデアが練られていくことがいいと思えます。私は決して2館3室体制を維持することは、無理だとか反対と言っているわけではありません。それを含めて、多様な議論をせつかくの機会ですので、皆様の中でもんでいくことが大事だと思います。また、市の皆様におかれましても、財政的な状況が厳しいと否定的な条件としてとらえてしまうことがあると思えますが、資金調達という部分では、例えばアメリカでは6パーセント程度が寄付や外部資金に頼っている部分があります。ですので、大きな額でなくとも、例えば、民間事業者との関係性の中でスポンサー制ができないかや、住民や日本全体の中で淡路市が持っている特性をクラウドファンディングで訴えかけられる材料



がないかや、今様々なお聞きしたお話を図書館で応用していくことでいろんな可能性が広がるのではないのでしょうか。ここはひとつ、フレキシブルに意見を出し合うのが重要だと思います。いかに、行政サイドが財政民主主義の大事な価値の中で住民の皆様からの貴重な税金をどう使うかという観点で、多面的な議論をしていくべきだと思います。

新谷委員) まず前提として、2館3室を維持するのが、原則になるのかなという気がしています。そのうえで、どういう運営をしていけばいいのか、結局これまでの話では、市民にどう参加していただくのかということだと思います。そこで一番現実的というのが、NPOへの委託かだと思います。博物館では、指定管理制度の導入するのなら学芸部門は直営、サービス部門は指定管理、というのが良いと言われています。さきほど言いましたように、学芸部門は、専門性や継続性がしっかりしないと市民が離れていってしまうので、その部分は担保したうえで、できるところは市民や民間にお任せするというものです。それを考えていけば、司書の部分は直営で維持し、一般事務の部分については、指定管理を導入する。ただ、指定管理は本当に安くなるかは十分に議論の余地があると思います。受け皿としてのNPOを育成できるのかというのは、かなり課題にはなると思いますが、方向性としては1つの案としてありじゃないかなと思いました。

原田会長) 公民館図書室と学校連携については、連携をなくすのはサービスの切り捨てになります。以前、2館体制でと提案しましたが、様々な議論や市民の皆様の切実な思いを聞いていましたら、現行のままで落ち着きました。学校図書館との連携は、読書活動推進計画があるので、どのような形にしる、色々なことを考えてやってもらえたらと思います。職員体制が一番難しいです。

堺野副会長) もう1つだけ気になることがあります。私たちは、財政の部分に関しても、決してあきらめてはならないと思います。というのも、予算は全体の大きさが決まっているとは思いますが、この図書館が淡路市行政のメリットとなるものであれば、そこにお金を使っただけということでは市民全体のプラスになるわけですね。幸い、この現状を好機ととらえると、図書館自体は本を貸し出すだけではなく、市民協働や共助というものがモデルとして仕組みがある場所になっています。そういったものをきちんと盛り込んで、市の方に財政が増やせるのかということをお努力する必要があるかなと感じました。

原田会長) 特に私が嬉しいのは、青少年が多く図書館に来るようになりました。入館者カウンターがあるのですが、まだ統計は無理なんでしょうか。

細川館長) カウンターは動いております。1日平均300人、今の傾向としましたら、平日4日間の合計と土日2日間の合計の来館者数がほぼ同数となっております。土日がかなり多くなっています。

原田会長) これからの部分も基本計画の中に書き入れていくべきだと思います。そういったところをもう少し強調しないといけません。ギャラリーのようなものができて、市民参加という意味を成すものです。そのような部分も、しっかりと計画の中に組み込み、より市民が集まりやすくなるようにして、図書館が光り輝くような体制作りをもっていくといいのではないかと思います。司書の充実は、必ず必要です。現在の基本計画でもこのことについての重要性は述べております。休館日及び開閉時間は、様々な議論をしましたが、アンケート調査で現行のままというのが一番多かったです。次に9時から開館や8時まで開館などの意見もあったように思います。アンケート調査を再びするのであれば、もう一度聞くのもいいことではありますが、前回からそう変わった結果にはならないかと思っています。

片岡委員) 学校との連携が難しいということですが、私がやっている活動で、地域のお母さん方と学校に命の大切さを伝えるに行くラッキーアイテムお届け隊というのがありまして、過去5年間の活動をもっと地域の方々に知っていただきたいと思い、写真展をしたいと思っています。次の検討会でその報告もできたらなと思っています。また、よかったら、廃材を使ってどうこの写真を輝かせるのかやっていきたいので、お力を貸していただけるなら、ご協力をよろしくお願いします。

細川館長) 今、ありがたいことに、サポーターさんも20人を超えており、その中からもご協力いただける方が見つければいいなと思っています。

原田会長) 市民の方が企画を持ち込み、実施するのが増えております。図書館も大変ですが、なんとかそうやってのいできましょう。

片岡委員) 何かしていたら何かになると思います。

原田会長) 図書館司書だけが頑張るのではなく、サポーターとかもいます。  
片岡委員) 私の活動も最初娘と2人だけでしたが、地域の方も入ってきてくれました。  
原田会長) いいことだと思います。

関委員) 合併してから淡路市も変わってきています。岩屋に保育園と幼稚園がありましたが、なくなって、何回も話し合いを重ね、夢舞台にこども園ができ、東浦の方も岩屋の方もそこに通うことができます。岩屋の方からしたら地元に残してほしかったとは思いますが、折衷案というか、そうなったのだと思います。子育て包括支援センターを国県市で作らないといけなくなつたとき、淡路市ではNPOで作ると決めてくださいました。ほとんどが行政の中に入っている中、淡路市は珍しくNPOに委託してくれています。やはり年間の予算が少ないですが、生きがいを持っているし、市役所の人2.5人分くらい仕事をしているかなと思っています。

原田会長) 市民ができるところは市民が自立してやっていくのが大事です。

細川館長) 淡路市ではまだ残念ながら市民協働が全庁的に浸透していません。NPOに委託するのなら、もちろん人件費も込みでないと意味はないと感じました。

#### 4、 閉会のあいさつ

堺野副会長) お忙しい中色々ご意見をうかがうことができ、勉強になりました。図書館について考える時間が、だいぶ増えて、いろんなことを図書館をベースに考えるようになりました。そういう、当事者意識をいろんな方々に共有していけたらと思います。大事なものは、限られた資源を工夫して組み合わせながら、負担が偏らないよう、よりよくみんなが楽しく参加しながら運営していけるのかを考えることと思っていますので、皆様と一緒に提示していけたらと思います。

細川館長) 本日の議論の中で、2つの大切なことを感じました。1つは、市民の方を巻き込んだボトムアップ型の運営ということを念頭に、前向きに進めたいと思います。もう1つは、今日の貴重な議論の内容を館長として受け止め、財政部局と人事部局に力強く訴えかけたいと思います。ありがとうございました。

(指示等)

連絡先

(備考)

- 1 この様式は、会議、交渉等の内容に関し、上司に報告する必要があると認められるものについて作成するものとする。また、記載内容等については、要点、論点等を十分に整理し、原則、箇条書とし、長文とならないよう簡潔にするとともに、常体文として作成すること。
- 2 指示等欄に、市長その他上司から指示事項が示された場合には、適切に対処すること。
- 3 連絡先欄には、必ず事案について説明ができる者の職、氏名及び内線番号を記載すること。
- 4 添付資料等は、上司が読みやすいよう見出しを付けるなど、適切に事務処理すること。
- 5 表頭にある供覧欄の空欄には、必要に応じ、関係する職の者を加えてもよいこと。